

株 主 各 位

第49期定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
(2024年6月1日から2025年5月31日)

三ツ子産業株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、交付書面請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

創業精神である、「三つ（お客様・仕入先様・当社）で立つ」という三位一体の精神（頭文字とガールの水道橋からの「M」のシンボルマークと、社名「ミタチ産業」で表しています。）を根幹として、経営理念「顧客第一主義」、「人間尊重」、「一流へのチャレンジ」、「創造的革新」、「企業の社会的貢献」を掲げ、さらにミタチ産業役職員の行動指針を定め、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために、管理部担当役員を委員長として「倫理コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス統括部署とするとともに、事務局を管理部と定め、コンプライアンス体制の整備維持を図ることとしています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報規程」を制定しています。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録はじめ各委員会議事録は、法令・社内規程に基づき保管しています。

また、文書管理規程に基づき取締役会議事録をはじめ各委員会議事録を管理しています。そして「倫理コンプライアンス委員会」の指名した委員は、取締役会議事録及び監査等委員会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成保管しています。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、様々なリスクを未然に防ぐべく、また、リスクが発生した場合にはその損害を最小限に抑制することを基本方針として、倫理コンプライアンス委員会のもとに、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、情報管理・セキュリティ委員会、SOX委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の整備をしています。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき組織的・効率的な運営を図っています。事業年度ごとの事業計画書を作成し、部門別の進捗状況を検討しています。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、関係会社管理規程により、統括部署を管理部と定め、グループ各社から業務内容の報告を受ける体制となっています。当社の内部監査室は、年に1回以上各社の内部監査を行っています。さらに常勤監査等委員による監査も、適宜行っています。また、グループ内取引の適正性を保持するために、グループ内取引については、必要に応じて「倫理コンプライアンス委員会」が審査しています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報規程」を制定しています。

へ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、4名以上の監査等委員で構成し、その職務を適切に遂行できる体制を整備しています。また、監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査等委員会監査等基準」を制定しており、「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員会が取締役又は取締役会に対して、その職務を補助すべき使用人を置くことを要請できる体制にあります。

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室において補助することとしています。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務を補助する事項に関して、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うこととしています。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命及び異動については、監査等委員会の同意を得るものとしています。

ト 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は、監査等委員会の承認を受けます。

チ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役は会社に損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する体制にあります。監査等委員会が選

定する監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議又は、委員会に出席するほか、重要な書類を閲覧し、また、役職員に報告を求めることができる体制を整えています。また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報規程」を制定しており「内部通報規程」は当社及び子会社が対象となり、相談・通報窓口である監査等委員又は担当部署に報告する体制となっております。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報規程」を制定しており、「内部通報規程」において、通報・相談をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを確保する体制となっております。

ヌ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査等委員会監査等基準」を制定しており、「監査等委員会監査等基準」において監査等委員の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとなっております。

ル その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査等委員会は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。

ロ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係は一切これを持たず、その勢力を助長する行為は一切行わないとともに、金品等不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むこととしています。また、コンプライアンスマニュアルの定めにより、倫理コンプライアンス委員会が、各部門長と連携し、適切な情報交換をするとともに、関係部署や顧問弁護士のほか、愛知県警をはじめとした所轄警察署などの関係官庁とも緊密に連携し、対応することとしています。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ コンプライアンス体制

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図り、グループ全社の自然災害対策、情報セキュリティ対策として倫理コンプライアンス委員会を4回開催しました。

ロ リスク管理体制

リスクの定期的な把握、リスク回避・軽減策の検討、危機発生時に備えた対応の検討、危機発生時の指揮・各種対応指示の協議・起案をするリスク管理委員会を4回開催しました。

また、個人情報管理・IT・セキュリティ管理に関する報告を行い、対応を協議・起案する情報管理・セキュリティ委員会を4回開催しました。

ハ 取締役の職務執行

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。

ニ 監査等委員の職務執行

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。

また、監査等委員会は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。

連結株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から)
(2025年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包 括利益累計 額 合 計		
2024年6月1日 期 首 残 高	843,199	885,824	11,324,603	△373	13,053,254	25,027	1,392,284	1,417,311	16,937	14,487,504
連結会計年度中の 変 動 額										
新株の発行	2,398	2,398			4,796					4,796
剰余金の配当			△398,342		△398,342					△398,342
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,696,840		1,696,840					1,696,840
株主資本以外の 項目の連結会計 年 度 中 の変動額(純額)						△6,920	△91,410	△98,331	14,337	△83,993
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	2,398	2,398	1,298,498	－	1,303,295	△6,920	△91,410	△98,331	14,337	1,219,301
2025年5月31日 期 末 残 高	845,597	888,222	12,623,102	△373	14,356,549	18,106	1,300,873	1,318,980	31,275	15,706,805

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

9 社

連結子会社の名称

M. A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇（香港）有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子（上海）有限公司

美達奇電子（深圳）有限公司

MITACHI (THAILAND) CO., LTD.

PT. MITACHI INDONESIA

MITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD.

MEテック株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

1 社

非連結子会社の名称

MITACHI AMERICA INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

また、非連結子会社であったフロア工業株式会社は当連結会計年度に清算終了しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数

1 社

非連結子会社の名称

MITACHI AMERICA INC.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

また、非連結子会社であったフロア工業株式会社は当連結会計年度に清算終了しました。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

当社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、連結子会社は、定額法を採用しております。

その他

定率法、ただし連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

3～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しており国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、半導体、電子部品等の販売及びそれらに付随する業務を主たる事業としております。

国内における商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、顧客への引き渡しにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、出荷時に収益を認識しております。それ以外の場合については、商品及び製品が顧客に検収されることにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

商品及び製品の輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、商品及び製品に対するリスク負担が顧客に移転した時点で顧客に支配が移転し支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

Ⅱ. 重要な会計上の見積り

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当 連 結 会 計 年 度
棚 卸 資 産	17,729,221千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は営業循環過程から外れた棚卸資産については、一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

但し、当社では半導体や電子部品メーカーなどの生産品目の変化などによる生産終了品の供給や、災害時における事業継続在庫などの在庫の保有を行っており、販売先の急激な生産活動の縮小や、受注が需要の予測を大幅に下回った場合、販売先への販売が減少し、在庫が滞留する可能性があるため、定期的に帳簿価額を切り下げている商品及び製品のうち販売見込期間が長期にわたる一部の商品については、個々の販売可能性に応じた評価を行っている事から、実際の販売状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額
有形固定資産 2,397,351千円
2. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。
商品及び製品 17,208,353千円
仕掛品 50,016千円
原材料及び貯蔵品 470,851千円
3. 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
受取手形 32,110千円
売掛金 12,103,914千円
電子記録債権 2,350,503千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。
現金及び預金（注） 10,000千円
（注）定期預金について、取引先保証金の代用として質権を設定しております。
上記に対応する債務は、次のとおりであります。
支払手形及び買掛金 5,739千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

1. 発行済株式の総数

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	7,965,401株	4,193株	一株	7,969,594株
合 計	7,965,401株	4,193株	一株	7,969,594株

（注）普通株式の発行済み株式総数の増加4,193株は譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024年8月23日 定時株主総会	普通株式	199,118千円	利益剰余金	25円00銭	2024年5月31日	2024年8月26日
2024年12月20日 取締役会	普通株式	199,223千円	利益剰余金	25円00銭	2024年11月30日	2025年2月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2025年8月22日 定時株主総会	普通株式	278,912千円	利益剰余金	35円00銭	2025年5月31日	2025年8月25日

V. 金融商品に関する注記事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握しております。

投資有価証券については、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については、半年以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。また、リース債務については、主として一部の海外連結子会社について国際財務報告基準第16号「リース」を適用したものです。資金調達及びリース債務に係る流動性リスクについては、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）投資有価証券（※４）	67,644	67,644	－
（２）リース債務（※２）	292,826	234,904	△57,921
デリバティブ取引（※３）	(134)	(134)	－

（※１）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）リース債務は流動負債と固定負債を合算して表示しております。

（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（※４）以下の金融商品は、市場性がなく、市場価格のない株式等と認められることから「（１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,000
関係会社株式	150,670

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	67,644	—	—	67,644
資産計	67,644	—	—	67,644
デリバティブ取引 通貨関連	—	(134)	—	(134)
負債計	—	(134)	—	(134)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース債務	—	234,904	—	234,904
負債計	—	234,904	—	234,904

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

Ⅵ. 収益認識に関する注記事項

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント（千円）		
	国内事業部門	海外事業部門	計
顧客との契約から生じる収益	82,272,608	15,903,781	98,176,390
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	82,272,608	15,903,781	98,176,390

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約残高

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,415,221
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,486,528
契約負債（期首残高）	781,961
契約負債（期末残高）	32,253

（注）当社グループについては、契約資産は該当がありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額	1,967円07銭
1株当たり当期純利益	212円97銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記事項

(当社グループ会社における不正アクセスによるシステム障害について)

1. 経緯、状況

2025年6月30日(月)、当社のグループ会社であるMITACHI (HK) COMPANY LIMITED (以下、「ミタチ香港」という。)においてシステム障害が発生し、調査の結果、ミタチ香港のサーバーが第三者によって不正アクセスを受けたことによる被害が確認されました。

ミタチ香港およびシステム接続のある、MITACHI ELECTRONICS (SHENZHEN) CO., LTD.、MITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD.、PT. MITACHI INDONESIAにおいて、ネットワーク接続を速やかに遮断し、被害の拡大を防止するとともに、現地当局への届け出を行い、対策チームを立ち上げ、外部専門事業者の協力のもと復旧のための対応を開始いたしました。

現在におきまして、被害への対策を講じ、業務を開始しております。

2. 被害の状況

ミタチ香港のサーバーが暗号化され、アクセスが不能な状況となっており、対策を講じ復旧に向け対応を進めております。なお、情報の流出につきましては現在調査中となりますが、サーバー内のデータの一部が漏えいした可能性を否定することはできないものと判断しております。

3. 今後の対応、影響

外部専門事業者と連携の上、早期復旧に向けた作業とともに、侵入経路の特定、被害範囲の調査を進めております。また、再発防止のためのセキュリティ対策の強化を図ってまいります。

本件が当社グループの業績に及ぼす影響につきましては、調査中であります。

株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から)
(2025年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
2024年6月1日期首残高	843,199	893,999	893,999	12,500	3,530,000	3,802,513	7,345,013	△373	9,081,839	
事業年度中の変動額										
新 株 の 発 行	2,398	2,398	2,398						4,796	
剰余金の配当						△398,342	△398,342		△398,342	
当 期 純 利 益						1,148,114	1,148,114		1,148,114	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	2,398	2,398	2,398	—	—	749,771	749,771	—	754,568	
2025年5月31日期末残高	845,597	896,397	896,397	12,500	3,530,000	4,552,285	8,094,785	△373	9,836,408	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年6月1日期首残高	25,027	25,027	9,106,867
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行			4,796
剰余金の配当			△398,342
当 期 純 利 益			1,148,114
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△6,920	△6,920	△6,920
事業年度中の変動額合計	△6,920	△6,920	747,647
2025年5月31日期末残高	18,106	18,106	9,854,515

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、半導体、電子部品等の販売及びそれらに付随する業務を主たる事業としております。

国内における商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合については、顧客への引き渡しにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、出荷時に収益を認識しております。それ以外の場合については、商品及び製品が顧客に検収されることにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

商品及び製品の輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、商品及び製品に対するリスク負担が顧客に移転した時点で顧客に支配が移転し支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

II. 重要な会計上の見積り

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当 事 業 年 度
棚 卸 資 産	15,754,485千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は営業循環過程から外れた棚卸資産については、一定の基準により規則的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

但し、当社では半導体や電子部品メーカーの生産品目の変化などによる生産終了品の供給や、災害時における事業継続在庫などの在庫の保有を行っており、販売先の急激な生産活動の縮小や、受注が需要の予測を大幅に下回った場合など、在庫が滞留する可能性があるため、規則的に帳簿価額を切り下げている商品及び製品のうち販売見込期間が長期にわたる一部の商品については、個々の販売可能性に応じた評価を行っていることから、実際の販売状況が見積りと異なった場合、翌事業年度の棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額
有形固定資産 538, 229千円
2. 保証債務
銀行為替予約取引に対する債務保証
台湾美達旗股份有限公司 13, 972千円
仕入債務に対する債務保証
美達奇（香港）有限公司 69, 827千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 567, 007千円
短期金銭債務 349, 241千円
4. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。
商品 15, 754, 109千円
貯蔵品 375千円
5. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産
現金及び預金 10, 000千円
(注) 定期預金について、取引先保証金の代用として質権を設定しております。
上記に対応する債務は、次のとおりであります。
買掛金 5, 739千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記事項

- 関係会社との取引高
- | | |
|------------|---------------|
| 営業取引 | |
| 売上高 | 869, 688千円 |
| 仕入高 | 1, 676, 347千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 72, 227千円 |

V. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	652	—	—	652
合計	652	—	—	652

VI. 税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	8,512千円
未払事業税	20,278千円
未払法定福利費	6,497千円
賞与引当金	36,672千円
棚卸資産	144,207千円
子会社株式	98,228千円
投資有価証券評価損	15,266千円
会員権	6,043千円
資産除去債務	8,699千円
その他	35,931千円

繰延税金資産小計	380,337千円
----------	-----------

評価性引当額	△277,104千円
--------	------------

繰延税金資産合計	103,233千円
----------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△982千円
その他有価証券評価差額金	△9,936千円

繰延税金負債合計	△10,917千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	92,315千円
-----------	----------

VII. 関連当事者との取引に関する注記事項

該当事項はありません。

VIII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「VI 収益認識に関する注記事項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

IX. 1 株当たり情報に関する注記事項

1 株当たり純資産額	1,236円61銭
1 株当たり当期純利益	144円10銭

X. 重要な後発事象に関する注記事項

該当事項はありません。